

農商工等連携事業計画

長野市で認定書交付と懇談会

関東農政局は12月3日、長野市で「農商工等連携事業計画」の認定書を交付し、関係事業者と懇談しました。

認定を受けたのは、味噌に適した米と大豆の減農薬栽培などに取り組む『JAながの』（写真左上：野上代表理事組合長）と、発酵工程に新たな酵母を使用してアルコール添加が不要な味噌を開発・製造する『（株）マルモ青木味噌醤油醸造場』（写真右上：青木社長）。両者が連携して、有機JAS認証を視野に入れた安全性の確保と生産・製造・流通の履歴情報を明確にした付加価値の高い商品をつくります。



きっかけは、「地元の米を使いたい」という青木社長の熱い思い。水田農業振興策で加工米の販路を探していたJAながのと出会いました。

来春から新商品の試験製造がはじまります。



事業発展の期待を込め、関東農政局の井川生産経営流通部長が両者へ認定書を手渡しました。



JAが連携先となる事業認定は関東で初めて。

関係者が口々に「良いものを作りたい」「大事に育て地域活性化にも貢献したい」「良い取組事例として広がってほしい」と、抱負や期待を語り合いました。



長野農政事務所農政推進課